

★ 広島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第四十七号）（経営企画チーム）

一 改正の要旨

- 1 雇用対策法の一部が改正されたことに伴い、引用する法律の題名の整理を行った。
- 2 広島県自治総合研修センターが移転することに伴い、同センターの位置を改めた。

二 施行期日

平成三十年九月二十日。ただし、一・二の改正は、平成三十年九月二十五日